

令和８年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会
第１回経済部会 議事録

１ 日 時：令和８年７月８日（水） 午後２時００分～午後３時３０分

２ 会 場：千葉市役所高層棟５階 Ｌ会議室５０１

３ 出席者

（１）委員

鈴木雅之委員、高塚真希委員、鈴木敦子委員、佐藤晴邦委員、三浦知子委員

（２）事務局

長谷部経済部長

経済企画課 中臺課長、齊藤課長補佐、荒井主査、花輪主任主事

雇用推進課 本吉課長、西村課長補佐、湊主任主事

４ 議 題

千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の年度評価に関する事項について

５ 議事の概要

千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会としての意見を取りまとめ、決定した。

６ 会議経過

【齊藤経済企画課長補佐】 本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。

私は本日の司会を務めさせていただきます経済企画課課長補佐の齊藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。配付資料は、席次表、次第、資料１「委員名簿」、資料２「本日の議事の流れについて」、資料３「今後の流れについて」、資料４「千葉市勤労市民プラザ指定管理者評価資料」、参考資料１から３でございます。不足等ございましたら、お知らせ願います。

では、続きまして、会議の成立について御報告します。本日は全ての委員の皆様にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第１０条第２項により会議は成立しております。

次に、会議の公開及び議事録の作成についてですが、本日の会議は、千葉市情報公開条例第２５条に基づき、公開されております。なお、一部非公開の部分がございましたので、あらかじめ御了承願います。傍聴につきましては、申し込みがありません

んでしたので御報告します。また、議事録につきましては、参考資料3「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」の「2議事録の確定」の(1)の通り、事務局案に対する部会長の承認により確定することとなりますのでよろしくお願いします。

それでは、開催に当たりまして、経済部長の長谷部より御挨拶申し上げます。

【長谷部経済部長】 経済部長の長谷部でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたりまして多大なる御支援、御指導を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。さて、本日の経済部会は、「千葉市勤労市民プラザ」の年度評価について、御審議いただく予定となっています。委員の皆様におかれましては、豊富な経験と専門的な立場から、忌憚のない御意見を頂けますようお願い申し上げますとともに、頂きました御意見につきましては、今後の管理運営に反映させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。また、当部会の委員であられる佐藤様と三浦様につきましては、令和9年6月13日をもちまして御退任されます。公私共に御多忙な中、幕張・長沼原勤労市民プラザ及び千葉ポートタワーにつきまして、指定管理業務の年度評価や、指定管理候補者の選定に、多大なる御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。今後とも、千葉市政に対する御指導、御鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上簡単ではございますが、開催に当たりまして御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いします。

【齊藤経済企画課長補佐】 次に、委員の皆様の御紹介については、お手元にお配りしております座席表により御紹介に代えさせていただきますが、先ほど部長の長谷部が申し上げましたとおり、佐藤委員と三浦委員におかれましては、来年6月で御退任されます。つきましては、一言御挨拶を頂きたく存じます。

まずは、佐藤委員より御挨拶をお願いいたします。

【佐藤委員】 退任と言われましてもまだ1年後ですので、実感がわかないところですが、私は来年6月に通算10年になりますので、10年以上できないという決まりがあることから、退任させていただくことになります。鈴木先生や皆様方には大変お世話になりました。また、事務局の皆様方にも、お世話になりました。ありがとうございました。毎回資料を読みこなすは大変な作業でございましたが、無事に責務を果たすことができたと思っております。皆様方のお支えに改めまして感謝申し上げます。

【齊藤経済企画課長補佐】 ありがとうございました。続きまして、三浦委員より御挨拶をお願いいたします。

【三浦委員】 2020年のコロナ禍に、長崎から千葉に参りまして前任の古賀先生から引き継ぎ、務めさせていただきました。

行政のことや指定管理のことは初めてで、学ぶことが多くありましたが、市民と市との協働で、市は成り立っていることをつくづく思った次第です。本当にありがとうございました。

【齊藤経済企画課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、本日の議事の流れについて事務局より説明します。

【中臺経済企画課長】 経済企画課の中臺と申します。着座のまま失礼させていただきます。それでは、本日の議事の流れについて説明させていただきます。

お手元の資料2「本日の議事の流れについて」と参考資料1「評価の目安（年度評価シート）」を御用意ください。まず資料2を御覧ください。「千葉市勤労市民プラザの年度評価」についてですが、まず、施設所管課である雇用推進課から、令和7年度の施設の評価について、御説明します。その後、委員の皆様から、質疑応答とともに、今後の管理運営をより適正に行うため「管理運営状況の評価」、「改善を要する点」、「評価する点」等についての御意見を頂きます。また、指定管理者の倒産・撤退等のリスクを把握するため、財務書類分析フォーマットによる分析結果などを用いて「法人の財務状況」の確認をします。その後、委員の皆様に御協議いただき、最終的に部会の意見を決定していただきます。

説明は以上でございます。

【齊藤経済企画課長補佐】 ただいまの事務局の説明について御質問等はございませんでしょうか。

御質問等がないようですので、議事に入ります。ここからの議事は、鈴木部会長に進行をお願いします。

【鈴木部会長】 ただいまから、令和8年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第1回経済部会を開会します。

佐藤委員、三浦委員におかれましては、御挨拶いただきましてありがとうございます。経済部会は、今年度は今回が最後ですが、もうしばらくよろしくお願いいたします。

それでは、次第を御覧ください。本日の議題「千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の年度評価に関する事項について」に入ります。

事務局より説明をお願いします。

【本吉雇用推進課長】 雇用推進課の本吉と申します。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、勤労市民プラザの年度評価について御説明いたします。

資料4「千葉市勤労市民プラザ指定管理者評価資料」のうち、「指定管理者年度評価シート」及び「指定管理者事業対照一覧表」にて御説明いたします。「指定管理者年度評価シート」を御覧ください。「1 公の施設の基本情報」については、記載のとおり、長沼原と幕張の2館がございます。「成果指標」と「数値目標」は、市が設定した「利用者数」と「稼働率」の2つとなっています。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はFun Space オーチャー共同事業体で、代表企業はFun Space 株式会社です。指定期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間で、公募により選定をしています。

続きまして、「3 管理運営の成果・実績」ですが、（1）成果指標に係る数値目標の達成状況については上段が「年間利用者数」で、数値目標24万2,000人、市設定の数値目標は括弧に記載されている通り24万1,000人に対し、R7年度実

績は17万205人で、達成率は70.3%、70.6%となっています。また、下段が年間稼働率となっており、数値目標59.5%、市設定の目標59%に対して、R7年度実績は43.8%であり、達成率は73.6%、74.2%となっています。こちらについては後ほど詳細を御説明いたします。

続きまして、2ページをお願いします。「4 収支状況」でございます。まず、全体の構成として、各費用に提案・計画・実績と3つの金額が記載されています。提案は、事業者選定時の提案書で指定管理者が提案した見積額、計画は休館に伴う指定管理委託料補填時の年度協定金額、実績は実績額となります。提案額については、休館期間を考慮せず、両館共に1年間開館するという条件での見積額となっています。そのため、提案と計画の差については、休館が要因となりますので、その旨御承知おきください。

次に、「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」でございますが、下の合計欄に記載の計画額1億865万5,000円に対し、実績は1億364万円で、主に利用料金の減により、501万5,000円下回る結果となりました。減少要因としては、長沼原勤労市民プラザの休館により利用料金収入が減少したことによるものです。

続きまして、「イ 支出」でございますが、下の合計欄で、計画の1億865万5,000円に対し、実績は1億394万3,000円で、471万2,000円下回る結果となりました。これは、「事務費」及び「管理費」の主な要因欄に記載のとおり、光熱費等に係る経費が抑えられたことなどにより、計画を下回る結果となりました。

続きまして、3ページをお願いします。「(2) 自主事業収支状況」についてですが、収入1,793万1,000円、支出1,593万8,000円で、199万3,000円の黒字となっています。

前年度と比較すると、収入・支出共に増加していますが、休館期間があったことによる影響と考えております。

続きまして、「(3) 収支状況」については、「必須業務」と「自主事業」を合算した全体の収支を示しています。必須業務で30万3,000円のマイナス、自主事業で199万3,000円、全体の収支は169万円のプラスとなっています。なお、必須業務については、基本協定書及び年度協定書により、利益の20%を市に還元することとなっておりますが、収支がマイナスのため利益の還元はありません。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」ですが、こちらの各評価項目については「指定管理事業対照一覧表」で御説明いたします。まず、「(1) 管理運営による成果・実績」でございますが、評価項目のうち利用者数は、目標24万2,000人に対し、実績17万205人でした。目標未達の主な要因として、長沼原勤労市民プラザの休館による影響が考えられます。評価については、下の点線の枠内に記載した【評価の内容】の区分に従い「D」となります。また、稼働率は、目標59.5%に対し、実績43.8%でした。こちらの実績は、長沼原勤労市民プラザの休館期間を除いた算定となっており、評価については、【評価の内容】の区分に従い「D」となります。

次に、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」でございます。提案額5,833万円に対し、指定管理料の実績は5,975万2,000円で、2.4%増加し、

142万2,000円上回る結果となりました。これは、長沼原の休館に伴い発生した利用料金の減収分を、指定管理料として補填したことによるもので、指定管理者に責任があるとは言えないため、評価は「C」としました。

続きまして、「(3) 管理運営の履行状況」でございます。表の右から2列目の「モニタリング項目年間点数」を御覧ください。表の上の「モニタリング項目年間点数の基準」に従って、こちらにはマイナス2点からプラス2.5点が入ることになります。0点は概ね基準通りに管理運営が行われているということです。プラス1点以上は優れた項目、マイナスは問題があるという項目になります。評価項目ごとに平均点を算出し、表の上の「市の評価の算定に係る評価の目安」に当てはめ、AからEの5段階で評価を行います。今回は、特に市が「B」と評価している部分について、重点的に御説明いたします。

まず、1ページ及び2ページの「市民の平等な利用の確保・施設の適切な管理」を御覧ください。2ページの「リスク管理・緊急時対応」では、所長・副所長が上級救命講習を受講していることや、避難訓練、地震訓練を行っていることから、年間点数を0.5点とし、3項目の平均が0.1点となり、評価は「C」となります。

次に、3ページの「施設管理能力(1) 人的組織体制の充実」を御覧ください。上段の管理運営の執行体制については、スポーツトレーナーの採用が難航し、1人体制となっているものの、概ね人員は確保されています。中段の「必要な専門職員の配置」では、長沼原では第二種電気工事士、幕張では第一種電気工事士と、設備管理に必要な職員を配置していることから、年間点数を1.0点、平均0.3点となり、評価は「C」となります。

次に、4ページの「(2) 施設の維持管理業務」を御覧ください。こちらは、概ね基準通りの管理運営が行われているため、年間点数は全て0点、評価は「C」となります。

次に、5ページ及び6ページの「施設の効用の発揮(1) 幅広い施設利用の確保」を御覧ください。5ページの一番上「開館時間・休館日」では、提案にて月の休館日を第2月曜日のみとした点が、基準を上回っています。モニタリングでも、提案通りに運営が行われていることが確認できたため、1.0点の評価としています。6ページの「利用促進の方策」では、提案において、勤労市民プラザの利用促進を図るためのPRとして、ホームページの開設に加え、SNSの活用など、広報の工夫を行うといった点が基準を上回っています。モニタリングでは、夏休み等の時期に、季節に合わせた自主事業の実施により、施設の賑わいを創出しているほか、幕張新都心の企業と互いに施設案内会を開催するなど、新規利用者の獲得に向けた取組みを展開していることから、提案を上回る運営が確認できましたので、0.5点の評価としています。結果、年間点数は1.5点、平均0.5点となり、評価は「B」となります。

次に7ページ及び8ページの「(2) 利用者サービスの充実」を御覧ください。8ページの利用者意見聴取、自己モニタリングでは、利用者からの評判を把握するためにインターネット検索を行っているほか、Googleアナリティクスを使用し分析を行っています。結果、年間点数は0.2点、平均0.1点となり、評価は「C」となります。

最後に、9ページの「(3) 施設における事業の実施」を御覧ください。下段の「自主事業の効果的な実施」につきましては、施設利用者の増加に寄与する事業を実施するなど基準を上回る提案がなされています。モニタリングでは、昨年開始した夜間のバイオリン教室が好評であったことから、開催回数を約3倍に増やし、勤労者向けの自主事業を積極的に実施することで、夜間稼働率を前年比5.8%上昇させるなど、事業を効果的に行っていることが確認できましたので、評価は1.0点をつけています。結果、年間点数は1.0点、平均0.5点となり、評価は「B」となります。

年度評価シートにお戻りいただき、5ページを御覧ください。「(4) 経済農政局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございますが、昨年度は「両館共に新たな利用者の獲得や施設の稼働率の改善に努め、更なる利用者数の増加と満足度を高めるための創意工夫を期待する。」との御意見を頂きました。これに対し、令和7年度は、長沼原勤労市民プラザでは季節に合わせ、夏休みの子ども向けイベントなどの実施をしたものの、休館の影響が長引き、稼働率改善には至っていませんが、幕張勤労市民プラザでは勤労者を対象とした自主事業の回数を増加させ、稼働率の改善に努めました。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の結果を記載しております。トイレの清潔感や各部屋の清涼感については高い評価を得ており、継続的なサービスの向上に努めている結果が反映されているものと思われます。なお、詳細はお手元資料のインデックス「CS調査」にございます。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてです。照明切れ、荷物置場に対して御意見を頂いておりますが、全て適切に対応しております。

6ページの「7 総括」の説明につきましては、先ほどの「対照一覧表」にて説明いたします。「対照一覧表」の10ページを御覧ください。「(1) 指定管理者による自己評価」は記載のとおり所見から、総括評価を「C」としております。「(2) 市による評価」につきましては、評価「B」が2つ、「C」が5つ、「D」が2つとなります。下段の市による総括評価の目安の区分のうち、「市の評価項目の20%以上が「D」又は「E」に相当する場合、総括評価は「D」評価となるところですが、「D」評価となった「利用者目標」と「稼働率目標」の未達については、長沼原勤労市民プラザの休館による影響が大きく、必ずしも指定管理者のみに責任があるとは言えないこと、また、季節に合わせたイベントや、勤労者を対象とした夜間の講座など、利用者増に向けた取組みを積極的に実施していることから、評価を「C」としました。また、「所見」ですが、まず「管理運営による成果・実績」については、休館による影響が残り、利用者数、稼働率について伸び悩んだものの、幕張勤労市民プラザでは売上実績が令和6年度を上回っているほか、情報発信や利用促進に努めていることを評価しています。次に、「市民の平等利用の確保、施設の適正管理」については、消防訓練や地震訓練の実施や、救命講習を受講する等、防災や救急に対する意識が高く、適切に管理ができていると考えております。次に、「施設管理能力」につい

ては、施設点検や維持管理について、適切に修繕対応を行い、問題点は市に速やかに報告・協議を行うなど概ね適正な管理運営を行っていますが、幕張トレーニング室のトレーナーについては提案の２人体制が整っていないことから、対応する必要があると考えております。最後に、「施設の効用の発揮」については、利用動向の分析を行い、稼働率の低い部屋での自主事業を実施するなど、積極的に稼働率の向上及び勤労者の福祉増進に努めている点を評価しています。

以上で長沼原・幕張勤労市民プラザ年度評価の説明を終わります。

【鈴木部会長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見等がありましたら、御発言をお願いします。また、御意見については、後ほど部会の意見として取りまとめますので、意見であることを明確にして御発言いただきますよう、御協力をお願いします。なお、資料４「年度評価シート」のＰ４の「５（３）管理運営の履行状況」の「市の評価」やＰ６の「７（２）市による評価」について、委員会の意見を踏まえて修正することが可能ですので、こちらも御意見があれば理由を明確にし、御発言ください。２館合わせての評価になり、休館による影響をどう考慮するかなど、難しい点もあるかと思いますが、御意見いただければと思います。

【佐藤委員】 長沼原勤労市民プラザの休館はいつからいつまででしたか。

【本吉雇用推進課長】 令和６年６月から令和７年の４月末までですので、昨年度は、１か月休館であり、令和６年度は１０か月になりますので、計１１か月休館となります。

【佐藤委員】 幕張勤労市民プラザの休館はいつでしたか。

【本吉雇用推進課長】 幕張勤労市民プラザは、令和６年１１月から１２月の２か月間です。さらに遡りますと、平成２９年に大規模修繕により休館いたしました。

【佐藤委員】 長沼原勤労市民プラザは休館により稼働率にかなり影響しているとのことですので、休館期間が分かるものを参考資料としてつけていただくと助かります。

【本吉雇用推進課長】 承知しました。

【高塚副部会長】 トレーニング室で回数券の販売を開始したとありますが、条例でトレーニング室の金額は記載されていないのですが、もともと無料だったものを有料に変更したのか、金額はどのように決めたのでしょうか。

【本吉雇用推進課長】 体育施設の個人利用料金がそのトレーニング施設の利用料金になりますので、２２０円となります。

【高塚副部会長】 回数券を使用することで少し安くなるのですか。

【本吉雇用推進課長】 回数券は２２０円券の１１枚綴りにして２，２００円で販売しておりますので、１回分お得に利用できることになります。

【高塚副部会長】 それは設置管理条例第１０条第２項の規定を適用して、販売を開始したということでしょうか。

【本吉雇用推進課長】 ご認識のとおりとなります。

【鈴木（敦）委員】 評価シートの収支状況についてですが、令和６年度の利益の還元が、１７万８，０００円の物品購入として行っています。２ページ目を見ると、本来であれば、備品購入費に計上されるかと考えますが、備品購入費は、１４万１，

000円で利益還元額より少額となっています。利益還元額はどのように反映され、市はどのように確認されてるのでしょうか。

【本吉雇用推進課長】 利益還元額17万8,000円の物品購入につきましては、昨年度中に、トレーニング室内にあるテーブルローラーという器具を購入したとの報告を受けています。その購入費が32万円であり、利益還元額を超える額でしたので、32万円から17万8,000円を引いた金額を備品購入費として計上しています。また、購入に当たっては見積書などの確認も行っています。

【鈴木（敦）委員】 承知しました。次に、モニタリングシートの評価項目についてですが、財務的な視点が含まれていないため、項目の見直しを行うべきかと思っております。現金での管理には財務の視点から不安があると思いますが、勤労市民プラザの利用料の支払いは全て現金なのでしょうか。

【本吉雇用推進課長】 今は現金のみの取扱いとなっております。

【鈴木（敦）委員】 現金での管理は計上誤りや不正のリスクがありますので、キャッシュレス決済を導入することが防止策の一つであると考えます。一方で現金を全く取り扱わないというわけにはいかないと考えますので、現金の管理について、市のモニタリングで取扱いの流れを把握し、適切に管理されているかの確認が必要になるかと思っておりますので、今後検討していただければと考えます。

【中臺経済企画課長】 キャッシュレス決済の導入については、令和7年度以降に選定された指定管理者につきましては、原則としてキャッシュレス決済を導入するようということになっております。長沼原・幕張勤労市民プラザについては選定が令和7年度より前であったため、まだ、キャッシュレス決済を導入しておりませんが、次の選定以降には導入される見込みとなります。

【本吉雇用推進課長】 財務状況につきましても、指定管理者制度の運用について所管する部署より、令和8年度分から実績報告、収支の状況、現金管理状況や帳簿の確認を行うことになるかと聞いていますので、実施され次第対応していきます。

【鈴木部会長】 次に、法人の財務状況の議論に移ります。一部の資料には一般に公開されていない法人等の情報も含んでおりますので、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開とします。

財務書類分析のインデックスのページを御覧ください。事務局から説明のありました財務書類分析フォーマットを踏まえまして、法人の財務状況について鈴木委員から説明をお願いします。

（※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

【鈴木部会長】 それでは、財務状況に関する協議についてはここで終了とします。ここからはまた公開の会議となります。それでは、全体を通しまして、ほかに御意見がありましたらお願いします。

【佐藤委員】 対照一覧表の最後のページ「7 総括」の「(2) 市による評価」について、令和6年度からの長沼原及び幕張休館の影響により、令和7年度の施設利用者は約17万人に留まったとの記載があります。事業報告では指定管理者から、今

後の状況を深刻な課題だと受け止めている記載があります。今後の見通しとして、市としてどのような認識を持っていますか。両館を比較して御説明ください。

また、同様に「(2) 市による評価」のうち、「施設の効用の発揮」についてですが、「幕張では利用動向の分析を行い、稼働率の低い部屋での自主事業を実施することで、稼働率向上と共に勤労者の福祉増進に努めたことは評価できる」とあります。施設の位置付けとして、勤労者の福祉増進は大変重要かと思っておりますが、この勤労者福祉増進に努めたことをもう少し具体的に御説明いただけますでしょうか。

【本吉雇用推進課長】 長沼原勤労市民プラザと幕張勤労市民プラザを比較しますと、状況が大きく変わっており、幕張勤労市民プラザ周辺ではマンションや商業施設等の開発が進んでおり、人通りも多くなっているという状況です。また、トレーニング室の改修を実施したことにより、個人利用も増加し、高校生や勤労者をはじめ、若い年代の方が多く利用いただけるような状況になっています。一方で、長沼原勤労市民プラザについては、旧市街であり、環境に大きな変化はないという状況です。企業の集積も工場は多く建っていますが、幕張エリアと比べると、それほど集積はしていないという状況であり、サークル中心に利用されていた方々が休館に伴い、他の施設に流れてしまったことで、利用者数が伸び悩み、危機的な状況であると認識しております。この点につきましては指定管理者とも共通認識を持っており、今後、新規利用者の獲得をしていくことが課題となります。また、平日日中の市民利用が重要になるため、自主事業により、来館者数を増やしていきたいと考えています。具体的には近隣のポリテクセンターと協働で、夏休みのお子様向けの工作教室等の実施を検討しているところであり、こういった活動をきっかけに認知度を広めていきたいと考えています。

次に、勤労福祉の増進に努めた点についてですが、幕張勤労市民プラザでは仕事帰りの時間に稼働率の低い部屋を活用して、ヨガ教室やバイオリン教室などの自主事業を実施し、勤労者の積極的な利用を促しています。

【鈴木部会長】 その他に何かありますか。

【三浦委員】 長沼原勤労市民プラザの利用について、サークル中心の活動だったとのことですが、具体的には、企業の自主的なサークル活動ですか、それとも学生ですか。

【本吉雇用推進課長】 長沼原勤労市民プラザで日中サークル活動を行っていたのは、一般市民の方で、同じ趣味を持つ方々のサークル活動です。

【三浦委員】 利用されていたサークルの方々は、休館期間中どこで活動をしているかなどの調査は行っているのですか。

【本吉雇用推進課長】 調査を行っているわけではありませんが、施設利用者の中には顔見知りの方が多く、その方々から聞いた話では、近隣の長沼コミュニティセンターが利用料金を安く設定されており、そちらの施設に流れていることから、そういった方々が戻ってくることは難しいと考えております。

【三浦委員】 新たなマーケットを開拓するか、利用料金を見直すなど何か手を打たないと離れた利用者は戻ってこないということでしょうか。

【本吉雇用推進課長】 自然増は望めないもので、対策が必要であると考えておりま

す。

【高塚副部長】 対照一覧表の6ページ、事業計画書・提案書のところで「Facebook等のSNSでの広告発信」とあり、評価でも基準通りに実施したと記載がありますが、Facebookを見ると2020年で更新が止まっていたので、ここは正確に書くべきかと思います。Instagramは直近まで更新されていて、ホームページも見やすくとても良いと思います。

【本吉雇用推進課長】 Instagramの更新に力を入れ、体育館の休館状況なども発信して、個人利用者の獲得に向けた取組みにも熱心行っていますが、Facebookが更新されていないことについては、指定管理者に働きかけていきます。

【鈴木（敦）委員】 評価シート3ページについて、使用料が2倍以上に増加しているのですが、その要因について教えてください。

【本吉雇用推進課長】 使用料とは部屋の使用料金であり、自主事業を行う場合は営利料金となるため、1.8倍の使用料金が発生します。令和6年度は休館の影響もあり、自主事業の実施回数が少なく、使用料金が低くなっています。

【鈴木部会長】 では、委員会としての意見をまとめていきたいと思います。なお、事前にたたき台を事務局案として作ってもらえるようお願いしてありますので、事務局よりお願いしたいと思います。

【中臺経済企画課長】 事務局案を読み上げさせていただきます。

・両館共に改修による休館の影響がある中、利用者確保の取組みを積極的に行う等、概ね適切に管理運営が行われていると認められる。自主事業のキャリアカフェについては、キャリア形成に役立つ情報等の整備が進んでいるため、提案のあった専門家による相談会の実施を期待する。

・長沼原においては、魅力的な自主事業の実施や、広報戦略の見直し等、利用者の増加に向け、効果的な取組みを検討し、休館前の利用者数・稼働率を超えることを期待する。

・幕張においては、幅広い世代を対象とした自主事業やイベント等を積極的に開催し、施設全体の稼働率を上昇させ、利用促進が図られたことは評価できる。なお、トレーニング室トレーナーについては、近年利用者数が大幅に増加していることから、利用者の利便性・安全性の向上に資するよう、当初提案のあった2人体制の早期確立を期待する。

以上になります。

【鈴木部会長】 ただいまの案について、修正、追加等ありましたらお願いします。

【鈴木（敦）委員】 自主事業のキャリアカフェとは、具体的にどういうことを指していて、情報の整備等は進んでいるのでしょうか。

【本吉雇用推進課長】 キャリアカフェについては、1階の受付前のロビーにて実施しています。指定管理者の提案では、就職情報等の掲出やキャリアカウンセラーを配置し、キャリア相談を行えるようにするとなっていますが、現状は、市内での就労イベントやマッチング会等のチラシの配架、近隣の技能実習学校の情報等は掲出されていますが、キャリアカウンセラーの配置がされていないため、実施していただき

く、記載しております。

【鈴木部会長】 トレーナーの配置については、働きかけをしていく必要はあるかと思いますが、ここに具体的に書かなくてもよいかと思います。

【三浦委員】 運営管理面の記載はありますが、資料を見ていると、バイオリン・ヴィオラ教室は具体的に数値として結果も出ていますので、そちら記載してもよいのではないのでしょうか。

【中臺経済企画課長】 それでは具体的に御意見いただく中で、この場で事務局案を修正していきたいと思います。修正案について、御意見をお願いいたします。

【鈴木部会長】 長沼原勤労市民プラザについては、直接の休館のみではなく、長期休館による利用者離れの影響があるということであればそこに触れたいと思います。

【高塚副部会長】 「長沼原においては、前年度からの長期間の休館による利用者離れの影響が残るものの」と記載してみてもいかがでしょうか。

【鈴木部会長】 「両館共に改修による休館の影響がある中、概ね適切に管理運営が行われていると認められる」という総評をし、以降の項目で各施設の状況について具体的に触れてはいかがでしょうか。

【高塚副部会長】 利用促進に向けた取組みについては触れておきたいと思います。

【鈴木部会長】 では、新たな利用者獲得の努力を続けていただき、まずは休館前の利用者数と稼働率に近づけるという方向でどうでしょうか。また、「利用者の増加」は「新たな利用者獲得」に表現を改めてはいかがでしょうか。最後に幕張勤労市民プラザについて、「なお、近年利用者数が大幅に増加していることから、利用者の利便性・安全性の向上に資すること。」に表現を改めてはいかがでしょうか。

【佐藤委員】 「向上を図ること。」の方が良いかと思います。

【鈴木部会長】 そうですね、ではそうしましょう。それでは、そのほか御意見がなければ、千葉市勤労市民プラザにおける指定管理者の年度評価について、当部会の意見としては、こちらの内容で決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【鈴木部会長】 この旨、決定することにします。なお、この文章の整文につきましては私に御一任いただければと思います。それでは、「千葉市勤労市民プラザ（長沼原・幕張）における指定管理者の年度評価に関する事項について」の審議を終わります。最後に、今後の予定について事務局より説明をお願いします。

【中臺経済企画課長】 長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。今後の流れにつきまして御説明をします。お手元の資料3「今後の流れについて」を御覧ください。今回は、第1回経済部会として、千葉市勤労市民プラザの年度評価の年度評価について御審議いただきました。本日当部会から頂いた御意見については、選定評価委員会より市へ答申を頂きます。答申を踏まえ、今後の施設の管理運営に活かして参ります。また、年度評価シートについては、本市ホームページで公表いたします。

説明は以上でございます。

【鈴木部会長】 ただいまの今後の流れにつきまして、何か御質問等ございますか。

特にないようですので、以上をもちまして本日の議事を終了としたいと思います。委員の皆様の御協力により円滑に終えることが出来ました。ありがとうございました。それでは、事務局の方に進行をお返しします。

【齊藤経済企画課長補佐】 長時間にわたりまして御審議いただき、誠にありがとうございました。２点、事務連絡を申し上げます。

まず、本日の議事録ですが、後日、皆様に内容を御確認いただく予定です。議事録案を作成次第、事務局より御連絡しますので、御協力いただきますようお願いいたします。

次に、次回の会議は、第１回農政部会が７月２８日、開催予定でございます。常任委員の皆様は、お忙しい中恐れ入りますが、御出席のほど、よろしくお願いします。

それでは、以上で終了となります。本日は誠にありがとうございました。

以上、議事録について承認します。

令和 年 月 日

千葉県経済農政局指定管理者選定評価委員会
経済部会 部会長